

年 月 日

八女市長

住 所 _____

氏 名（自署） _____

空き家バンク物件登録申込書

八女市空き家バンク要綱（平成22年8月30日決裁）に定める趣旨等を理解し、次の事項を誓約した上で、同要綱第4条第1項の規定により、空き家バンクへ物件登録を申し込みます。

- 1 契約交渉に関わる全てについて、市が指定する不動産業者へ仲介を依頼します。あわせて、市が不動産業者へ仲介に必要な情報を提供することを承諾します。なお、契約交渉中及び契約後に、契約者との間で問題が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、市には一切責任を求めません。
- 2 登録内容は、別紙空き家バンク物件登録カード（様式第2号）記載のとおりです。
- 3 空き家バンクに登録する物件に関しては、所有者の責任において適正に管理します。
- 4 登録期間中に空き家の紹介が困難となる状況が生じた場合は、空き家バンク登録を取り消されたとしても異議を申しません。

注（1） 八女市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。物件の賃貸・売買に関する交渉、契約に関しての仲介行為は行いません。なお、不動産業者の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲内となります。

（2） 本事業により収集した個人情報については、利用希望者等への提供のほか、法令に定めのある場合を除き、本事業の目的以外に利用いたしません。